

別表 栃木県産業廃棄物実態調査業務 審査基準

- 1 審査項目及び各項目の配点は下表のとおりとし、各選定委員（6名）が採点する。
- 2 企画提案者の中でプロポーザル選定委員の評価の合計点の平均点が最も高い者を契約候補者として選定する。
- 3 2の場合において、平均点の最も高い提案書が複数あった場合は、見積書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。なお、見積書の金額も同額の場合は、当該者は、再度当初見積書の金額の範囲内で見積書を作成し、再提出された見積書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。
- 4 各選定委員による評価の合計点の平均点が50点未満の場合は、当該企画提案書を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。
- 5 参加者が1者だった場合も、同様に評価を行い、契約候補者を決定する
- 6 審査の結果、契約候補者として適当な参加者がいないと判断される場合には、再度参加者募集の手続きを行うものとする。

(100点満点)

区分		評価項目	配点
1	提案内容 (仕様書3 ～5 関連)	(1) 仕様書の内容を理解し、十分な調査結果が得られるように適切かつ合理的な実施方法となっているか	10
		(2) 産業廃棄物の排出量、再生利用量、減量化量等の将来予測の手法が適切かつ合理的な提案となっているか。	10
2	提案内容 (仕様書6 関連)	(1) 仕様書6(1)①：将来予測等の手法が適切かつ合理的な提案となっているか。	10
		(2) 仕様書6(1)②：「本県周辺」のエリア設定の考え方が適切であり、将来予測等の手法が適切かつ合理的な提案となっているか。	15
		(3) 仕様書6(1)③：廃棄物処理コストとして含めるべき費用の考え方が適切であり、調査手法が適切かつ合理的な提案となっているか。	10
		(4) 仕様書6(1)④：調査項目が定量的な指標として整理可能な項目であり、調査手法が適切かつ合理的な提案となっているか。	15
		(5) 仕様書6(1)⑤：仕様書6(1)①～④で掲げる調査の他に補足的に実施する調査について、企画提案者の強みやノウハウを生かした提案ができており、調査手法が適切かつ合理的な提案となっているか。	10
3	業務遂行能力	(1) 責任者や担当者が明確で、事業を円滑に遂行できる体制となっているか。	5
		(2) 事業を円滑に実施できるスケジュールとなっているか。	5
		(3) 類似業務の実績に鑑み、業務遂行能力が認められるか。	5

4	費用積算	(4)	事業内容に対し、適切な経費が計上されているか。	5
合計				100

選定委員は、次の6名とする。

所属	職名	備考
環境森林部資源循環推進課	課長	委員長
環境森林部資源循環推進課	総括	副委員長
環境森林部資源循環推進課	班長	
環境森林部資源循環推進課	主幹	
環境森林部資源循環推進課 廃棄物対策担当	GL	
環境森林部資源循環推進課 企画推進担当	GL	